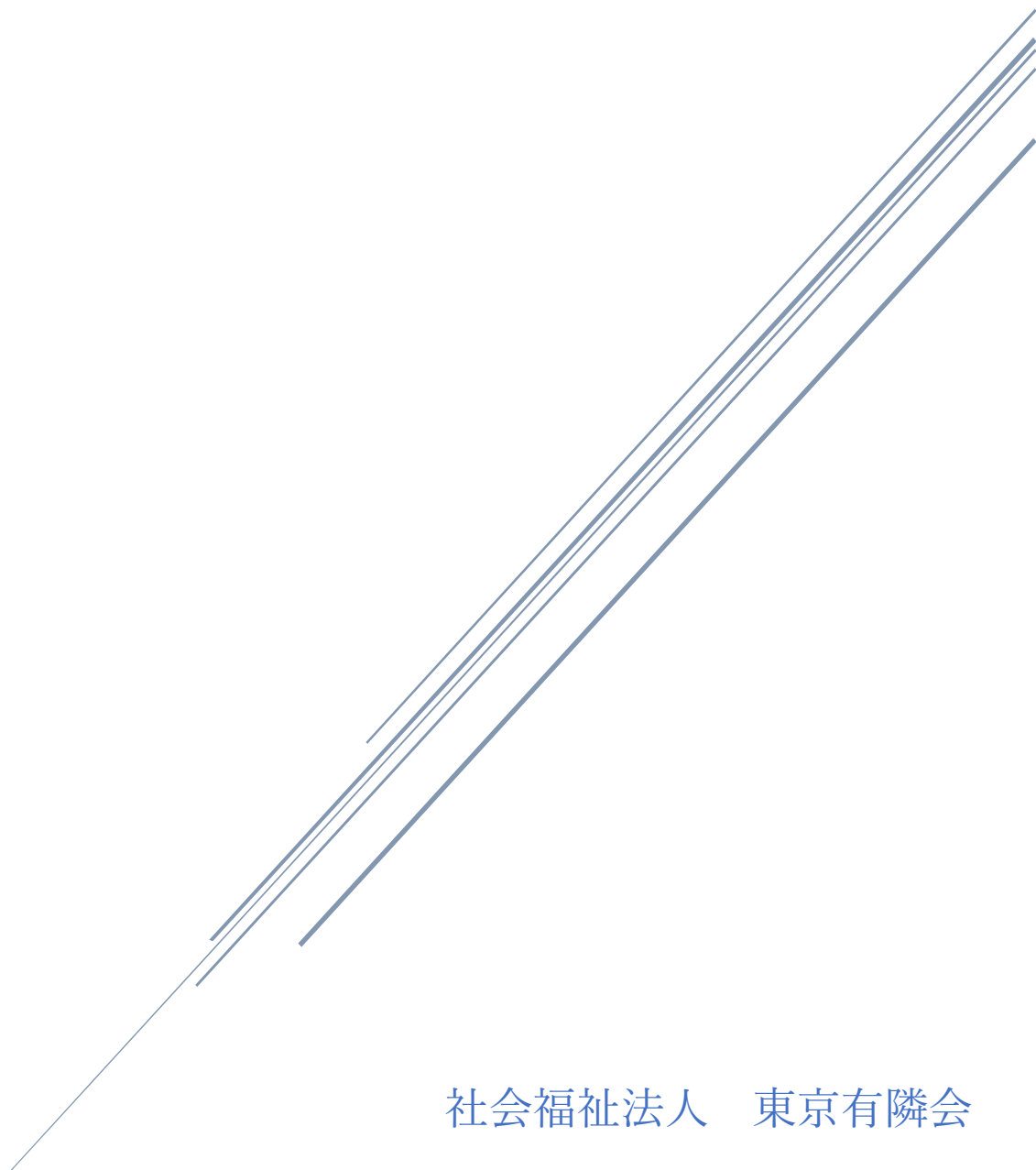


特別養護老人ホーム ご利用案内



社会福祉法人 東京有隣会
特別養護老人ホーム 第2有隣ホーム

目次

当施設について	2
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）とは.....	2
入所できるのは.....	2
費用は.....	3
職員体制は.....	3
申込み～入所の流れ.....	4
申込み方法	4
入所についての検討.....	4
入所についてのご連絡	4
入所前の手続きは.....	4
入所日の決定.....	4
入所時の持ち物	5
その他	5
面会時間は.....	5
外出・外泊は.....	6
医療体制は.....	6
おむつ代は.....	6
洗濯は.....	6
施設からの連絡は.....	7
家族からの連絡は.....	7

当施設について

特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)とは……

介護保険法にもとづき、日常生活上の介護を行います。

利用者と施設の二者間で契約を結ぶこととなります。

契約の内容は介護保険法をはじめとする関係法令に変更があった時に変更になる場合があります。

入所できるのは……

介護保険の要介護認定で3から5のいずれかに認定されている方で、現在治療行為を必要としていない方が対象となります。

ただし多数の方が入所をご希望になっている時は、申込みをしてから多少お待ちいただく場合があります。

またご本人の状態や介護者の様子をお聞きして必要度が高いと判断された方から入所していただく場合があります。

費用は……

「第2有隣ホーム(特別養護老人ホーム)料金表」をご覧ください。

職員体制は……

当施設では利用者 90 名(ショートステイ 10 名含む)に対し、看護・介護職員 30 名以上(常勤換算法)を配置しています。サービス提供に係る職員の人数は以下のとおりです(令和3年4月現在)。

	常勤	非常勤		常勤	非常勤
施設長	1 名		医師		1 名
生活相談員	2 名 (1 名兼務)	1 名	介護支援専門員	5 名 (介護職兼務)	
管理栄養士	2 名 (1 名兼務)		機能訓練指導員	1 名	1 名
介護職員	36 名	4 名	看護職員	3 名	6 名
事務職員	3 名		宿・日直職員		5 名

申込み～入所の流れ

申込み方法

・世田谷区にお住まいの方

現在の住所地を管轄する総合支所保健福祉課で申込んで下さい。

・世田谷区以外にお住まいの方

当施設の生活相談員までお問い合わせ下さい。

平日 8:30～17:30 (03-3482-3911)

入所についての検討

・世田谷区にお住まいの方

世田谷区特別養護老人ホーム入所指針に基づくポイントにしたがって、ポイントの高い方から入所検討委員会で検討させていただきます。

・世田谷区以外にお住まいの方

当施設の入所検討委員会で検討させていただきます。

入所についてのご連絡

上記の検討の結果入所の優先順位が高いと判断された方に、生活相談員からご連絡し、その時点での心身の状況や入所についての意向を確認します。

入所前の手続きは

入所前に施設見学、契約書・重要事項についての説明を行い、了解いただけるか確認します。また、ご本人の状態や介護状況を確認し、場合によっては主治医からの診療情報提供書の提出をお願いしています。再度、入所検討委員会で入所の可否を協議します。

入所日の決定

入所の見通しが立ちましたら生活相談員からご連絡いたします。ご相談の上、入所日を決定いたします。

入所時の持ち物

1. 保険証類

2. お薬

- 現在服用されているお薬を1週間分お持ち下さい。
- それ以降は当施設の嘱託医が処方します。目薬や塗り薬があればお持ち下さい。

3. 衣類、身の回りのもの

- 普段着 6組 下着(肌着や下履きなど)それぞれ6枚ずつ
- パジャマまたは寝間着 3組 靴下 6足
- 室内履き(スリッパは不可。かかとのあるタイプ) 1足
- カーディガン ひざかけ 眼鏡、補聴器、杖など
- 電気シェーバー(男性)

- 上記はあくまでも目安です。その他にお持ちになりたいものがありましたらご相談下さい。
- 上記のものには必ず記名をお願いします。油性のマジックでフルネームをはっきりと記名して下さい。
直接記名できないものには、白い布に油性マジックで記名したものを縫い付けて下さい。
眼鏡や補聴器、杖にも必ず記名をお願いします。
- ラジオやテレビを希望される方はご持参下さい。ただしイヤホンで聴いていただくこととなりますのでご了承下さい。
- 季節に応じた衣類の入れ替えなどにはご家族のご協力をお願いいたします。

その他

面会時間は・・・

7:00 から 21:00 までとなっています。ただし何らかのご事情やご希望がある場合は上記以外の時間帯でも構いませんのでお申し出下さい。ご面会の都度、面会票へのご記入をお願いいたします。

※現在、新型コロナウイルス感染症防止対策の為、面会時間を制限させていただき予約制で実施しております。

Q. 面会の時に食べ物を持っていてもいいのでしょうか？

A. お持ちいただけますが、召上がるものや形態に制限のある利用者もいらっしゃるの
で職員に一声おかけ下さい。また残った分は利用者のお手許に置いてお帰りにならない
ようお願いします（腐敗や横になったままでの飲食を防ぐため）。職員にお預けい
ただければ翌日以降に利用者にお渡しいたします。

外出・外泊は・・・

随時可能ですが体調面などからご遠慮いただく場合もあります。外出及び外泊届の提出をお願いしております。

医療体制は・・・

介護老人福祉施設は基本的には介護を提供する施設であるため施設内で積極的な医療を行うことはできません。日常的には非常勤の嘱託医(内科)が週に2回来診し、利用者の健康チェックや薬の処方を行います。それ以外の時間帯に状態が変化した場合は隣接の有隣病院に連絡し、医師や看護師に診てもらうこととなります。

医療機関の受診の際には、原則としてご家族の付き添いをお願いしています。

Q. 経管栄養の状態でも入所できるのでしょうか？

A. 当施設では経管栄養の方のご入所は原則お受けしておりません。

おむつ代は・・・

おむつの経費は介護保険の費用に含まれていますので別途おむつ代としてご請求することはありません。

市区町村から紙おむつや紙おむつ費用を支給されていた方は、介護老人福祉施設への入所にともない支給対象から外れることとなります。

洗濯は・・・

日常の衣類の洗濯は当施設で行います。その経費は介護保険の費用に含まれていますので別途洗濯代として請求することはありません。ただし洗濯機で洗えないもの（ウール、カシミア、シルクなど）につきましては、利用者のご負担でクリーニングにさせていただきます。

施設からの連絡は・・・

利用者の方に状態の変化があった場合は施設から代理人の方へ連絡いたします。また、転倒(しりもちや車椅子からの滑り落ちなども含む)や怪我があった場合も連絡いたします。場合によっては夜間のご連絡になることもありますことをご承知おき下さい。

家族からの連絡は・・・

ホームご入所後も、どのようなことでもお尋ねください。ご来所時でもお電話でも結構です。